

## 「イチオシPR事業」業務委託にかかる質問への回答について

問1	Fair紹介映像の放映は館内のモニターとありますが、館内に数か所(マーケット2か所、日本橋交差点側玄関、日本橋交差点に向けての2階部分)ありますが具体的にどこのモニターでしょうか？
答1	全てのモニターを使用できます。ただし、2階の4連モニターの出力方法に関しては、別途県との協議が必要です。
問2	Fairで使用できる什器は決まっていますか？
答2	原則、縦:約120cm×横:約160cm×奥:約73cmサイズの楕円型什器を1台使用していただきます。
問3	イチオシFoodのイベント開催について、滋乃味への夜間営業保証などの規定はありますか？
答3	着席の場合、最大30名まで利用可能で200,000円以上、立食の場合、最大40名まで利用可能で160,000円以上ですが、参加料を徴取することも考えられます。
問4	公開空地を活用した催事について、予算内に設営、公開空地の地代、人件費、ゲストギャラ、その他雑費は含まれていますか？ また、平米数や利用規定などわかるガイドはありますか？
答4	予算内に全て含まれます。また、広さは約250㎡です。 利用規定の詳細は、住友不動産ベルサール株式会社へお尋ねください。(TEL:03-3346-1398)
問5	10月29日にここ滋賀が一周年を迎えますが、1周年記念イベントとの連動イベントではないのでしょうか？
答5	1周年記念イベントは、別途開催します。
問6	スポット催事について、来場者数50万人はいつ頃の予測でしょうか？
答6	8月から9月頃を想定しています。
問7	仕様書内の業務を遂行するにあたり、広報活動とここ滋賀との連動がかなり重要と感じます。イベントの告知などはここ滋賀HPを利用することはできますか？
答7	可能です。
問8	公開空地を活用した催事について、東京日本橋タワー公開空地、2回のスペースは抑えてあるのでしょうか？ もし、予定が一杯の場合は空き月に変更可能でしょうか？ 指定月のみならず指定曜日以外へも変更可能でしょうか？
答8	受託者により使用申請を行うこととし、仕様書に記載している月および曜日に開催するよう努めてください。
問9	11月テーマ:滋賀県および県内市町のふるさと納税PRについて、各市町への連絡は、滋賀県にて対応されるのか？
答9	各市町への連絡は県との連携のうえ受託者により行うものとします。

問10	スポット催事について、主催者側の来賓(知事や副知事が参加されるのか?)は誰が参加されるか?
答10	未定です。
問11	スポット催事について、トピックスにおける回数4回について、想定しているトピックス(1周年記念など)はございますか?実施時期は。例えば月2回開催、前月末、次月初旬の近接時期も可能ですか?
答11	平成29年度であれば「健康長寿県」に取り上げられるなど、滋賀が注目されるトピックスを想定しています。トピックスによっては近接時期の実施も可能です。
問12	ここ滋賀からチャレンジ事業について、「別途整備する什器」はどのような什器でしょうか?
答12	不燃性の県産木材を使用したパネルや棚などを想定していますが、具体は受託者が提案する展示物により検討のうえ決定します。
問13	ここ滋賀からチャレンジ事業について、展示品などの輸送費負担については、この事業の必要経費に含むのでしょうか?
答13	輸送費も含みます。